

共に生きる福祉のまち「京都」の実現

令和元年度
事業報告

人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくり

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

令和元年度 事業 報 告

— 目 次 —

第 1 概況	1
第 2 総務部	3
第 3 地域支援部	5
第 4 生活支援部	9
第 5 福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）	12
第 6 介護保険事業部	14
第 7 児童館事業部	15
第 8 長寿すこやかセンター（事業部・相談部）	17
第 9 社会福祉研修・介護実習普及センター（研修部）	21
第 10 ひと・まち交流館 京都（管理部）	24

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

令和元年度 事業 報 告

第1 概況

1 社協をめぐる状況

人口減少社会を迎える中、社会的孤立や貧困の問題が深刻化し、災害が増加する中、国は、複合化、複雑化した課題を抱えても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために、「住民に身近な圈域」において、地域住民が互いに支えあいながら地域をともにつくる「地域共生社会」の実現に向けて、社会福祉法を改正し、地域づくりの強化や包括的支援体制の整備等が進められているところです。社会福祉法人については、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に加えて、地域における公益的な取組の促進が求められており、全社協では、「全社協 福祉ビジョン2020」を策定し、福祉関係者がめざす福祉の姿として「ともに生きる豊かな地域社会」を掲げ、今後、10年間の羅針盤とするとしています。

さらに、京都市では、「京(みやこ)・地域福祉推進指針」に基づき、いわゆる「8050問題」等、多様化・複合化する課題に対応していくため、「京都の地域力」を活かした住民同士の支え合いや、行政や関係機関等との連携体制の構築が進められているところであり、これまでから地域福祉の推進に中心的に取り組んできた社会福祉協議会への期待がますます高まっています。

このような状況を踏まえ、本会では、平成31年3月に策定した「京都市の社協基本構想」の基本目標である「共に生きる福祉のまち『京都』の実現」をめざして、令和元年度において、市社協における取組として掲げた「学区社協や区社協の活動を支援し、住民主体の地域福祉活動を推進」や、「高い専門性を活かしたあらゆる人の権利擁護と相談支援」、「施設の地域福祉機能の発揮と安定的な運営」、「社会福祉法人の地域における公益的な取組の促進」、そして、「京都市災害ボランティアセンター(常設)の運営」の5つの項目をはじめ、5か年を対象期間として各所属において取り組むべき重点項目等を定める「推進計画」を策定しました。

また、令和2年1月に国内に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行による経済不況によって、深刻な貧困問題が急激に広がるとともに、いわゆる「三密」対策、「新しい生活様式」等により住民同士の支え合いの活動へも大きな影響を及ぼしています。そのような中で、京都市の社協の強みである「総合力」と「ネットワーク」を活かして、京都発の地域共生社会の実現に向けて、各所属が果たしている「機能・役割」を再認識し、効率化や創意工夫を図って事業展開していく必要があります。

2 重点目標の進捗

(1) 京都市の社協基本構想の具体化

「京都市の社協基本構想」の具体化に向けて、これまで積み上げてきた実績をもとに、社協の総合力とネットワークを活かして事業を着実に進めるための重点項目や充実項目を定めた「推進計画」の策定に取り組み、区社協による地域福祉活動計画を支援するとともに、学区社協による地域の絆づくり等の住民主体の地域福祉活動の推進に努めました。

(2) 権利擁護や生活支援、サービスの充実

長寿すこやかセンターにおいて、成年後見制度の利用促進の中核機関を担う「成年後見支援センター事業」の強化をはじめ、京都市から新たに、単身高齢者から葬祭費用等をお預かりして見守り等を行う「京都市単身高齢者万一あんしんサービス」を受託する等、高齢者や障害者等の権利擁護や生活支援を推進するとともに、介護保険事業の安定的な運営に努める等、市民サービスの充実に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活の立て直しが必要な方に対する生活福祉資金の特例貸付や住居確保給付金の支給等、市区社協が連携して迅速に生活支援の取組を開始しました。

(3) 公益的な使命に応える取組の推進

社会福祉法人に求められる公益性の確保を図るため、会計監査人による監査や内部会計監査等に積極的に取り組み、法令遵守の徹底を図るとともに、職員研修を充実して不祥事案の防止に努めました。また、若年性認知症の方とご家族を支援する「おれんじパートナー訪問事業」や法人後見事業等の地域における公益的な取組を推進しました。

また、京都市社会福祉施設連絡協議会や京都市との連携のもと、区社協とともに社会福祉法人の地域公益取組の普及、啓発に取り組みました。

(4) 持続可能な法人運営

役職員が一体となって京都市への予算要望活動を推進するとともに、競争入札の積極的な活用による経費の節減に努めました。また、職員の処遇改善や働き方改革への対応、研修の充実を図ることにより、有用な人材の確保に努め、市民の期待に応える職員の育成に取り組んで参りました。

第2 総務部

1 概説

平成31年3月に策定した「京都市の社協基本構想」を具体化するために、5か年を対象期間として各所属において取り組むべき重点項目等を定める「推進計画」を取りまとめました。また、役員改選によって会長、顧問、副会長を選任し、新体制のもと、理事会や評議員会、各委員会を適切に運営し、役職員が一体となって経営組織のガバナンスの強化に取り組むとともに、広報の強化等により事業運営の透明性の向上に取り組み、予算の適正かつ効率的な執行に努め、財務規律の確保を図りました。さらに、労働基準法の改正による規則等の改正や職員の待遇を改善するとともに、所属長ヒアリングの実施と人事考課制度の積極的な運用、研修の充実等により、所属長のマネジメント力の強化と職員の職務能力の向上に努め、将来を見据えた福祉人材の確保と育成に努めました。

2 成果と課題

(1) 公益性を担保する法人運営

「京都市の社協基本構想」を具体化するために、5か年を対象期間として各所属において取り組むべき重点項目等を定める「推進計画」を取りまとめました。

また役員の新体制のもと、経営組織のガバナンスを強化し、適正かつ効率的な組織運営やリスク管理、コンプライアンスの徹底、監事監査の充実に努めるとともに、広報誌の拡充等に努め、積極的に情報を発信することにより、透明性の高い法人運営を図りました。

さらに、京都市社会福祉施設連絡協議会の事務局を担い、京都市と連携のもと、社会福祉法人の地域公益取組の普及・啓発に努めました。

(2) 持続可能な財政運営

内部会計監査を強化し、不祥事故防止の徹底を図り、財務規律の確保に努めました。また、基金や積立金等の安定的な運用と利用料や補助金、委託料の確保に努めるとともに、予算の適正かつ効果的、効率的な執行と経費削減等に取り組み、持続可能な財政運営を推進しました。

(3) 戦略的・総合的な人事・労務管理

職員の待遇改善や資格取得に向けた支援を実施し、インターンシップの積極的な受入等、有用な福祉人材の確保に努めるとともに、所属長ヒアリングを定期的に実施し、人事考課制度の定着化及び積極的な運用を図ることにより、管理職のマネジメント力の強化を図り、市民の目線に立って社協の公益的使命に応えることができる人材の育成に努めました。

■ 会員数

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
第1号会員 区社会福祉協議会	11	11	11	11	11
第2号会員 公私社会福祉事業施設	765	768	771	771	770

第3号会員 社会福祉事業団体	12	12	12	12	12
第4号会員 民生委員・児童委員	2,714	2,714	2,724	2,720	2,720
第5号会員 社会福祉に関係ある団体	14	14	14	14	14
協力会員	6	7	8	8	8
合計	3,522	3,526	3,540	3,536	3,535

■ 職員数 (毎年3月1日時点)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
市・区社協事務局	192	207	222	222	222
介護サービス事業所	537	536	528	538	573
児童館	251	271	267	275	280
老人福祉センター	55	58	60	59	55
合計	1,035	1,072	1,077	1,094	1,130

■ 広報誌の発行部数

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
福祉のまちづくり	29,000	30,000	31,000	31,000	31,000
市・区社協共同広報紙	540,000	513,700	507,509	515,898	508,189
合計	569,000	543,700	538,509	546,898	539,189

■ 社会福祉大会の開催

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
参加者数	799	721	728	751	782
市社協会長表彰対象者数	540	315	338	530	271
市社協会長感謝状対象者数	29	24	21	16	16

■ 職員研修等の実施回数

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
新任職員研修	1	1	1	1	1
管理職研修	1	1	1	1	1
人事考課研修	3	3	2	3	1
メンタルヘルス・ハラスメント研修		2		4	2
所属長ヒアリング	4	4	5	4	4
交通安全研修	1	1	1	1	1
福祉事務所との合同研修	1	1	1	1	1
合計	11	13	11	15	11

第3 地域支援部

1 概説

平成31年3月に策定した「京都市の社協基本構想」の具体化、実践化を始める1年目として、本会職員を対象とした「職員用解説ブック」の発行及び研修を行うとともに、基本構想に基づく5年間の重点取組を明らかにした「推進計画」を策定しました。策定過程においては、地域支援・生活支援の実践現場である区社協のこれから機能と業務のあり方を検討しながら進めました。

学区社協支援では、区社協と連携して地域の絆づくり事業や健康すこやか学級事業をはじめとした住民主体の地域福祉活動を推進しました。地域福祉推進セミナーでは、「気づき・つなぎ・支える」力の向上を目指した地域福祉の実践をテーマに開催しました。また、平成30年度に13年ぶりに実施した「学区社協実態調査」の結果を踏まえ、広報誌「福祉のまちづくり」に記事「学区社協の今(3回シリーズ)」を特集し、情報発信の強化に努めました。

平成31年3月に策定された「京(みやこ)・地域福祉推進指針」の主要な推進事項にあたる「区地域福祉推進委員会」の取組の充実と強化を目指して、「地域支え合い活動創出事業」や「地域あんしん支援員設置事業」等と連携しながら、地域生活課題の共有や多様な主体との連携する活動集約と普及啓発等に取り組みました。

2 成果と課題

(1) 「京都市の社協基本構想」の具体化

「京都市の社協基本構想」の具体化、実践化の1年目として、まずは職員の共通理解を深めるため手引きとしての職員用解説ブックを作成しました。「京都市の社協の原点」「私たちが目指す地域共生社会の視点」「生活困窮を含む権利擁護」「コミュニティ活性化と防災」を主題とした本冊子を使用して、「職員自らが担当業務にどのように活かしていくのか」をテーマに法人全体で研修を行いました。

また、事業が拡大する区社協の機能や業務のあり方を検討し、時代に即した区社協の発展・強化を目指すため、組織・事業の評価・検証を行う作業チームを設置して、その検討結果を推進計画に反映しました。推進計画の重点項目として、「学区社協支援を基幹業務とする区社協体制の推進」や「地域の支え合い活動を促進する包括的な支援体制の推進」、そして、その推進を牽引する機能として、地域支援部の「情報収集、調査・研究、政策提言の機能の発揮」を掲げました。

「京都市への政策提言」では、災害時の要配慮者の「個別避難計画」が「日常の地域福祉活動」と「災害時の防災・危機管理」で縦割りとならないよう、多様な主体が一体となった支援体制の推進や、「個人情報が壁となって支えたい人を支えられない」という地域の声を受けて開始された「地域における見守り活動促進事業」の効果的活用の充実を提言しました。

(2) 区社協との連携による学区社協支援

地域の絆づくり事業では、見守り活動に194学区、居場所づくりに129学区、相談事業に109学区に対して助成交付を行いました。京都市の委託事業として平成12年度から実施している「健康すこやか学級事業」は、実績として実施学区数が214学区、実施回数が年間5,774回、延べ

利用者が年間114,109人にのぼりました。一般介護予防として「健康すこやか学級事業」を維持発展させていくために、各区において研修開催による活動の充実や明瞭な事業運営等に取り組みました。

9月に開催した地域福祉推進セミナー(社協・民協合同研修会)では、約500名の参加のもと、「一人ひとりが地域のなかで尊重される福祉のまちづくり」をテーマに、「気づき・つなぎ・支える」力の向上を目指して、社会的孤立の状態にある世帯への支援の実践から、社協と民生委員、行政の連携について理解を深めました。なお、地域福祉・ボランティア活動カレッジは、学区社協の「学び合う」「ふれあう」「支え合う」活動の実践をテーマに開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため中止となりました。

広報誌「福祉のまちづくり」では、「学区社協の今(3回シリーズ)」を特集して、平成30年10月に実施した基本構想策定の基礎資料となった実態調査に基づき、「学区社協活動の到達点」「今日の地域課題」「これから学区社協活動」をテーマに記事を掲載しました。市社協ホームページでは、地域課題であるボランティア(担い手)の拡充に向けて「地域活動デビュー」を応援するサイトを立ち上げました。

(3) 京都市地域支え合い活動創出事業の推進

平成28年度から実施している本事業は、平成30年度の政策提言によって、地域共生社会の実現に対応するために高齢者分野に軸足を置いた活動を行う各区コーディネーターが他分野・他領域との効果的な連携ができる体制に変更されました。

コーディネーターによる「生活支援サービスの創出の企画・支援と担い手養成」では、協議の場である調整会議のうち連絡会議を21回開催して、ニーズや資源の情報共有、地域課題の抽出や進捗報告等を行い、実務者会議を162回開催して生活支援サービス創出支援や地域ニーズを把握する調査や分析等をはじめ、多様な取組を進めました。担い手の養成では、入門講座を計28回開催しました。各区の老人福祉センターとの連携強化を進め、元気な高齢者を中心に382名の参加がありました。地域の支え合い活動を希望する修了者に対しては、活動先の紹介や仲間づくり等の支援を行いました。

活動創出では、社会福祉施設等と連携した居場所づくり、買物支援、シニア世代の男性の社会参加等による地域の支え合い活動が着実に広がりました。また、4年ぶりに実施した生活支援サービス実態調査では、居場所の数が355から482へ増加しており、コーディネーターは約8割の団体に対して、活動の立ち上げ、情報発信、助成等の支援に関わっていることが明らかになりました。

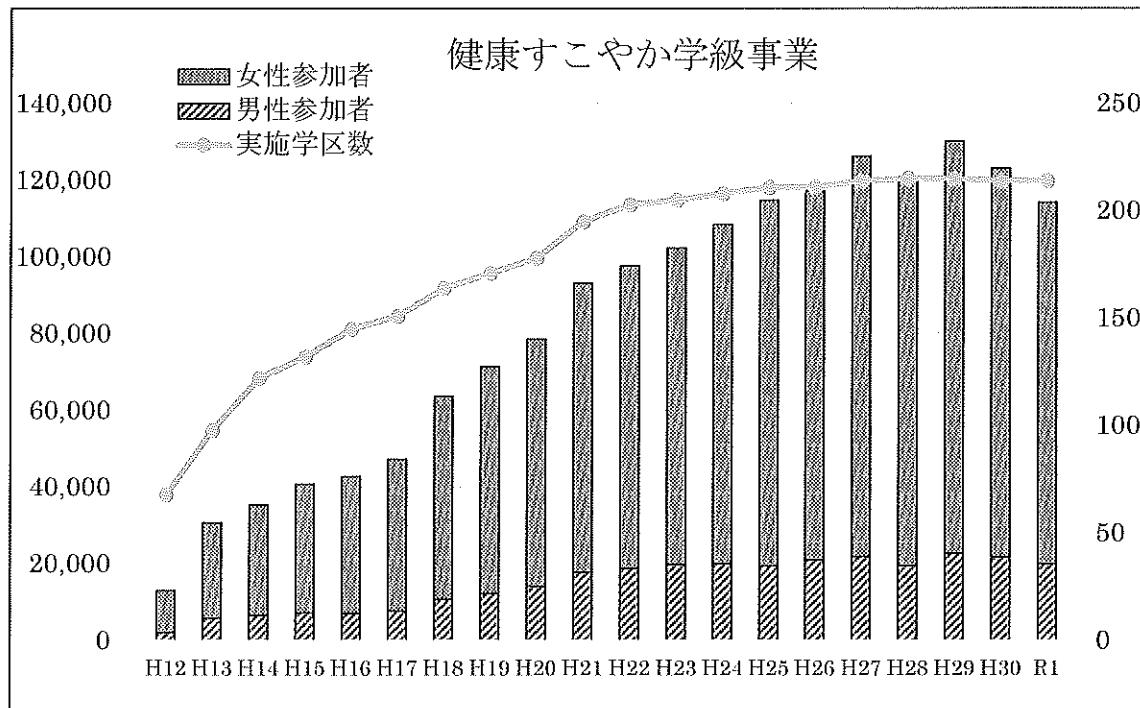
「関係者のネットワーク化」では情報交換会等を計20回開催して、602名の参加があり、「地域のニーズと資源の見える化」では、区域において地域資源リストやマップ、地域と福祉施設等との連携による活動を促進する情報誌を作成しました。

(4) 区地域福祉推進委員会の充実・強化

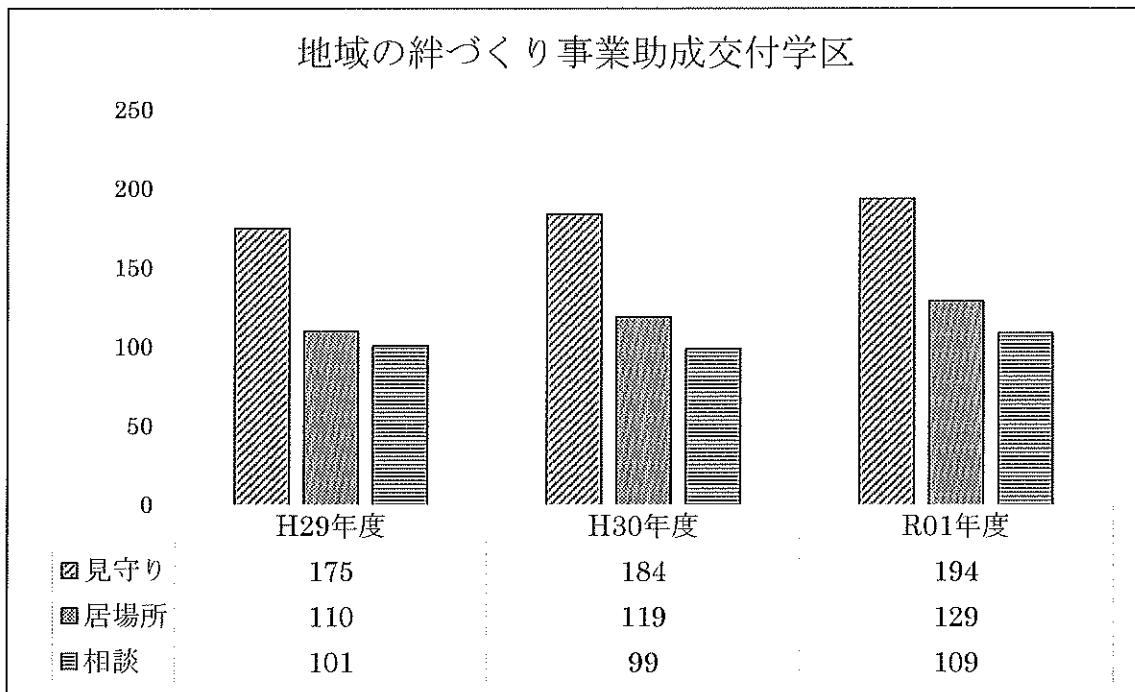
多様な活動団体が連携し、住民とともに協働の取組を推進する区地域福祉推進委員会(事務局:区社協)の充実・強化を図るため、上半期は全区共通の「活動ガイドライン」を策定するとともに、京都市との共催で「保健福祉センター長と区社協事務局長との懇談会」を開催しました。

下半期は各区で特色のある活動が推進され、生活に困難を抱える方への支援の輪を広げるシンポジウムの開催、地域における公益的な取組の実態調査や情報交換会の実施、地域生活課題の共有と解決に向けた活動事例の把握等の先行的な取組が生まれました。

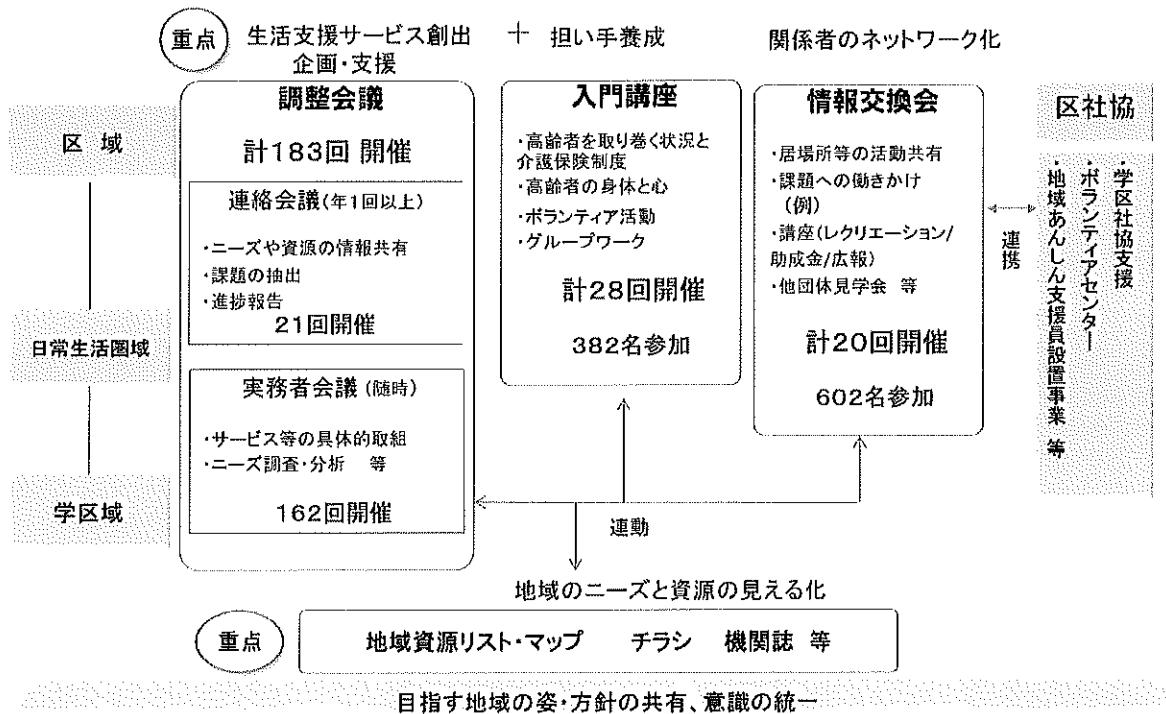
■ 健康すこやか学級事業の実績推移



■ 地域の絆づくり事業助成交付学区推移



■ 京都市地域支え合い活動創出事業の概要



第4 生活支援部

1 概説

生活支援部では住民の権利擁護とセーフティネットに関わる5つの事業を実施しています。近年いずれの事業においても、かかる課題が複合・複雑化し、深刻な権利侵害や孤立を抱える事案が増加しています。本会の複数の部署、事業が関わって世帯を支えているケースや行政や関係機関等と密な連携を取りながら支援を行っているケースが多くを占め、単独の事業で支援を完結させることは、もはや困難な状況となっています。

「地域共生社会」の実現が謳われる中、こうした事業運営の状況を踏まえて、生活支援部では、各事業において職員研修等によりスキルアップを図り、より充実した支援を目指すとともに、社協内はもちろん、行政や関係機関等との連携強化を進めました。さらに、事例集の作成等を通じ、関係機関はもとより、地域の皆さんにもこうした課題を知っていただく機会を模索してきました。

また、適正な事業実施による市民との信頼関係の強化を目指し、事業運営の見直しや区社協への内部監査等を実施し、法令遵守の徹底を図りました。

2 成果と課題

(1) 地域あんしん支援員設置事業

本会の政策提言により実現した本事業は、平成26年度3区・地域での開始以降、順次実施区を拡大、令和元年度は全区への支援員配置(伏見区には1名を加配)を完了して3年目となりました。開始からの6年間で、保健福祉センターと協議のうえ213ケース(うちゴミ等の堆積が課題となるケースは114ケース)を選定し、寄り添い支援を行っています。支援ケースには解決すべき支援課題を設定し、進捗を確認していますが、丁寧な寄り添い支援と関係機関との連携によって、令和2年3月末現在、設定された課題(予備調査中を除く190ケースに対し476課題、1世帯当たり平均2.4課題)のうち302課題(63.4%)について一定の改善を見ました。また支援対象ケースのうち197ケースに何らかの課題改善が見られ、119ケースが課題を解消、改善し、支援の終結に結びつきました。

これらの支援実績を踏まえ、事業周知を切り口として社会的孤立の課題の共有をすることを目的に、令和元年度は民生児童委員会やシンポジウム等での実践報告を積極的に実施しました。その結果、全市で140回の周知の機会を得ています。また、個別支援の実践を地域の皆さんや関係機関の皆さんとともに重ねていき、社会的孤立の課題を地域の福祉課題として考えるきっかけとしています。

制度の狭間にいる人、支援を拒否される人等が埋もれてしまうことが無いよう、今後とも保健福祉センターをはじめ関係機関と連携し、より一層効果的な福祉的支援を推進して参ります。

(2) チャレンジ就労体験事業

「京都市チャレンジ就労体験事業」では、年間169件の体験申込を受けるとともに(目標達成)、体験先を167か所に拡充して利用者への支援を行いました。体験先の施設や市、区社協の担当者による働きかけによって、体験を通じて多くの利用者において生活改善が進み、体験を修了した97名のうち8割の利用者において修了時の評価が上昇し、約8割が次の居場所へのステップアッ

普することができました。精神障害のある利用者支援では、保健福祉センターと連携し、アセスメントの充実や利用者の特性に応じた体験の設定など丁寧な支援を進めた結果、一般就労に結びついたり(9名うち5名は体験先で雇用)、体験先であった就労支援事業所への通所(9名)等、大きな成果を得ることができました。また、令和元年度は南区で体験先交流会(5事業所6名が参加)を実施し、体験受け入れの成果や受け入れ時の不安などを共有しました。また、新たに体験終了後3か月で利用者への状況確認を行う仕組みをスタートさせ、利用者へのエンパワメントと体験先との連携強化にもつながっています。

今後は保健福祉センターをはじめ関係機関との連携を強化、体験先の拡大や体験先交流会の開催、企業と支援団体による就職困難者支援ネットワーク「いっぽねっと」への参画、生活困窮者自立相談支援員との情報交換会、新たに構築されるひきこもり支援の仕組みとの連携などを軸に、更なる支援の充実を図り、社協の総合力とネットワークを活かした総合的な支援を展開して参ります。

(3) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者や障害のある人の福祉サービス利用援助にあたる「日常生活自立支援事業」では、増加するニーズに応えるべく、令和元年度に専門員を1名増員するとともに、支援が困難なケースにも適切に対応できるよう、全専門員を対象に定期的にグループワーク等を交えた研修を実施(令和元年度計3回)する等、支援の質の向上にも努めました。また、利用者の状態の変化等に応じ、成年後見制度への円滑な移行にも努め(83件、前年度比8件増)、令和2年3月末現在で、実働件数は830件(前年度比4件減)となりました。一方で、適正な事業実施の徹底を図る観点から、30年度に引き続き全区社協を対象とする実地指導を実施し、事務の点検と必要な指導を行いました。また、待機者解消に向けた取組として、11月以降、高齢、障害、介護分野の行政、関係機関と間で継続的に協議を行い、課題解消に向けた連携体制の強化に努めました(令和2年3月末待機者数232件、前年度比37件減)。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中にあっても、利用者の日常生活に不可欠な支援を行う事業として、可能な限り継続的に支援を行うことが期待されており、利用者、支援者双方の感染防止に万全を図りつつ、引き続き支援に努めて参ります。

(4) 生活福祉資金貸付事業

「生活福祉資金貸付事業」では、申請件数は平成27年度以降減少が続き、令和元年度についても同様の傾向(1,362件、前年度比10件減)が続く中、低所得世帯の子どもの進学支援に依然として大きな役割を果たしてきました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、生活資金に困窮する方が急増したことを踏まえ、令和2年3月25日から、生活福祉資金の特例貸付を開始しており、申請者数は増加の一途をたどっております。こうした特例貸付の相談対応とともに、様々な生活相談に対して、京都市の生活困窮者自立相談支援員と連携を図りながら、引き続き丁寧に対応し、着実に支援を推進して参ります。

(5) 住居確保給付金事業

京都市から受託実施している「住居確保給付金事業」は、住宅を喪失している、又は喪失する恐れのある離職者を対象に家賃を支給し、求職活動を支援することを目的として、平成27年度から生活困窮者自立支援法に基づく必須事業に位置づけられています。令和元年度の申請者数は47件

(前年度比16件増)と増加傾向にあった中、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、家賃の支払いが困難となって、住居を喪失する恐れのある方が急増したことを踏まえ、令和2年4月20日から、支給対象が拡大され、離職や廃業に至っていなくても、コロナウイルスの影響による休業等によって離職や廃業と同程度の状況に至った方も支給対象となりました。令和2年度に入り、申請者数が急増し、本事業の役割が一層強く求められていることを踏まえ、体制を整備し、着実に支援を実施して参ります。

第5 福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）

1 概説

市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターをはじめ、ボランティア団体や福祉施設、企業、大学等との連携による取組を推進するとともに、区ボランティアセンターにおける相談・コーディネートや入門講座等を着実に実施し、人材の育成を図り、市・区域のボランティア活動の振興を図りました。

世代や分野を越え誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けた福祉教育に関係機関・団体、区ボランティアセンター等との連携、協働により取り組みました。児童から高齢者、障害のある方に対する理解を広げ、地域での活動・支援につなげていくための研修・講座を開催し、多くの世代の参加により、各福祉分野において地域での人とのつながりをとおして生活を支えていく問題意識が生まれる機会となりました。

昨年度、セブン-イレブン・ジャパン、京都市社協、京都市において、商品寄贈品に関する協定締結による企業・団体等の社会貢献活動としての商品寄贈について、今年度も引き続き、児童や高齢者、障害のある方の居場所づくり活動をしている地域団体、福祉施設、生活に困難を抱える個人・世帯等への支援等に活用されました。

災害ボランティア活動の推進では、防災と災害ボランティア活動に関する基礎を学ぶ入門講座の開催、令和元年東日本台風による長野県長野市への災害ボランティア支援活動、区災害ボランティアセンターの効果的運営の提案、啓発等を着実に進めました。

こうした取り組みをさらに充実していくため、所属推進計画を策定、計画に基づき社協のネットワークを活かした事業活動を推進していきます。

2 成果と課題

(1)施設における体験活動による福祉教育の推進

地域共生社会の実現に向けた、福祉ボランティアの啓発、人材養成・育成など、福祉ボランティア活動の推進に取り組みました。

ボランティア活動に関心のある方に対し、児童から高齢者、障害のある方の理解について深め、活動への参加につなげていくため法人内連携により、児童、高齢、障害の各施設においてボランティア体験講座を実施。多くの世代の参加者のなかで、各福祉分野において地域での人とのつながりをとおして生活を支えていく意識づくりにつながりました。

また、ボランティアコーディネーター研修では、福祉施設でのボランティア活動の拡充を目指し、現場の施設職員を対象とし、ボランティアを受け入れる意義を学ぶ機会を提供しました。昨年度から参画する京都市身体障害者団体連合会が実施する「ほほえみ交流活動支援事業」では、「ほほえみ広場2019」で学生ボランティア活動をつうじて、障害のある方たちと市民との交流事業に取り組みました。

こうした成果をもとに、世代や分野を越え誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けた福祉教育を、次年度も関係機関・団体、区ボランティアセンター等との連携、協働により推進していきます。

(2) 多様な活動主体との連携等

地域貢献活動や災害支援に取り組む企業・団体、NPOの専門性や力を、こども食堂等居場所づくりや災害ボランティア等の分野を通じて、地域づくりや地域課題等の解決に活用できるように、多様な主体との連携・協力により進めてきました。

昨年度、企業・団体等の社会貢献活動として、セブン-イレブン・ジャパン、京都市、本会において、協定締結を行った商品寄贈については、今年度も引き続き、児童や高齢者、障害のある方の居場所づくり活動をしている地域団体や福祉施設、生活に困難を抱えた個人・世帯等への支援等に活用されました。

また、社会福祉施設や企業・団体、地域、大学ボランティアセンター等との連携によりボランティアに関する講座や研修会を実施しました。今後も、多様な活動主体との連携において、市・区ボランティアセンターが連携して地域福祉を推進し、実際的に活動につながるよう取り組んでいきます。

(3) 災害ボランティアセンターの充実

災害支援を積極的に行っている企業・団体、NPOとの連携を進めるとともに、災害時に効果的な災害ボランティアセンターの運営、機能の充実を図ることに取り組みました。

災害時の活動啓発に向けた「災害ボランティア入門講座」、また、「災害に関するサポーター養成講座」を開催、多くの社会人、学生サポーターの登録を得ることができました。また、市災害ボランティアセンター設置運営訓練では、京都市での実施となった市総合防災訓練での啓発活動を実施し、市民をはじめとした様々な方に災害ボランティアの周知・啓発を行いました。こうした研修・訓練等をつうじて人材養成・確保を進めました。

市災害ボランティアセンターの運営においては、東日本での台風19号災害に際し、災害ボランティア活動として、長野県長野市への先遣隊の派遣、一般市民の方々の参加、大学ボランティアセンターとの連携を得て、ボランティアの送り出し等の支援を行いました。現地の状況、活動等を教訓にし、災害ボランティアセンターの効果的な運営について検討しました。こうした成果を踏まえ、研修や訓練等を通じた人材の育成やセンター運営マニュアルの見直し等に取り組んでいきます。

第6 介護保険事業部

1 概説

慢性的な人材不足や介護報酬改定の影響、競合施設の増加など介護保険事業を取り巻く厳しい情勢の中、令和元年度は介護保険事業の持続可能な運営に向けて、人材の確保、育成や業績の改善など中長期的な目標を設定しました。今後、着実な実行に向けて事業のあり方や事業展開の検討に取り組みます。また、各施設では新型コロナウィルス感染症の感染予防、感染拡大防止に向けた対応を徹底し、安全なサービス提供に努めました。今後も引き続き感染症対策に取り組みます。

2 成果と課題

(1) 人材の確保と質の高いサービスの提供

将来を担う人材を確保し、安心して働くことができる環境を整備するため、手当の充実や準職員の給与改定など処遇の改善を実施しました。また、質の高いサービスが提供できるよう各職種定例会議や職員交流研修等でサービス内容の検討に取り組み、人材育成プロジェクトの発足、人事考課制度の活用により人材育成に取り組みました。

(2) 持続可能な事業展開の検討

令和元年度は同地域で隣接する法人内施設間で地域から選ばれる施設を目指した検討や一部施設の利用定員の拡大を図り、業績の改善を図りました。また、消費税増税に伴い食費の見直しを検討し、10月から食費を改定しました。それらの結果、収入の改善を図ることができたものの人件費の増加、施設、設備の老朽化による修繕費の増加等により支出も全体的に増加しているため、引き続き収支差改善に向けた検討、取組が必要です。

今後も次期指定管理者制度(令和5年度～令和10年度)に向けて持続可能な事業展開について検討を進める必要があります。

(3) 新規事業の展開

平成31年3月末に開設した西京ふれあい地域福祉センター(小規模多機能、グループホーム、ケアプラン)の計画的な利用者の受入を進め、グループホームは年度内に満床となりました。小規模多機能は職員体制の確保が課題のため、引き続き職員の確保に努めます。今後は介護保険サービスの提供だけでなく地域のニーズに応え、地域福祉の拠点として、その役割が果たせるよう社協の総合力を活かした施設づくりを推進します。

(4) 地域公益取組の推進

各施設においてチャレンジ就労体験事業の体験先としての利用者の受入れや生活困窮世帯の子どもに対する学習支援、学区社協等の地域住民の活動拠点として活用するなど地域公益取組を進めました。これからも地域での福祉力を高めるため、社協が運営する施設としての地域福祉機能の発揮、地域における公益的な取組の推進を確実に進めていくことが重要です。

第7 児童館事業部

1 概説

令和元年度、22館の指定管理申請を行ったところ、全て選定され、本会では34館の児童館を運営しています。学童クラブ事業の登録児童数が増加傾向にある中、クラス制の定着を図り、異年齢集団の特色を活かした取組の推進に努めました。また、地域子育て支援ステーション事業については、全ての館が基幹ステーションとして地域の子育て支援事業を推進しました。

さらに、引き続き「親子の居場所づくり相談室」を運営し、子育てサロン等の運営や立ち上げ等の支援を行うとともに、京都市が実施する「生活困窮世帯の子どもたちの学習支援活動」への会場提供を行う等、地域公益取組を積極的に推進しました。

34館を効率的かつ効果的に運営するため、設置場所ごとのグループ制を定着させ、事務処理の簡素化と業務の効率化を図りました。また、児童館職員が社協の一員としての自覚を持ち、児童の健全育成を図るという明確な目的意識と高い倫理観をもって職務にあたるために、「市社協児童館職場倫理マニュアル」の一層の活用に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組として、自由来館事業を休止しましたが、学童クラブ事業については京都市と連携しながら感染防止に細心の注意を払いながら受け入れに努めました。

2 成果と課題

(1) 質の高い学童クラブ事業の運営について

学童クラブ事業については、令和元年度は34館計3,117名登録があり、80クラス(1クラス3館、2クラス19館、3クラス9館、4クラス3館)を設置しました。異年齢集団の特性を活かしたクラス運営を行うことにより、一人ひとりの児童へのきめ細やかで質の高いサービスを確保するため準職員(子育て支援員、クラス主任、クラス担当)を92名確保しました。しかし、人員の確保は大変難しく、児童の安全や丁寧な対応が求められる中、職員や児童への負担が増しています。さらに、障害のある児童の登録が年々増加しており、個別対応を行うスペースや介助ボランティアの確保も課題となっています。また、新年度より行う医療的ケア児童の受け入れに向けて、京都市と相談をしながら準備に当たりました。

(2) 地域の子育て支援と地域公益取組の推進について

「地域子育て支援ステーション事業」については、引き続き全館で基幹ステーションを受託(34館37小学校区)し、小学校区域における子育てネットワークを構築しています。地域の諸団体や施設との連携をますます充実させ、共に地域の子育て家庭への支援を行いました。また、NPO法人京都子育てネットワークに委託している「親子の居場所づくり相談室」は子育てサロンや子育てサークル等の活動プログラムのマッチングを実施する等、継続的に支援の充実を図っています。

また、醍醐中央児童館で「醍醐西子どもの居場所」への支援を行う等、34館のうち30館で活動場所の提供や職員派遣、遊具の提供等を行っています。他にも、西京児童館では西京デイサービスセンターや西京老人福祉センターと連携をしながら「生活困窮世帯の子どもたちの学習支援事業」に毎週1回の会場提供を行っています。さらに、5館では「チャレンジ就労体験事業」の体験先として利用者の受入れを積極的に行う等地域公益取組を推進しました。

(3) 業務の標準化と人材育成について

平成30年度より京都市において開始された「京都市実地調査」を見越し、職員の勤怠管理をスマートフォンで行うためタイムパックを、また職員による利用者の個人情報の管理リスクを回避し速やかに緊急連絡を利用者に届けるためメールシステムを、児童の個人記録を確実に保存するため日誌システムを、全館に導入しました。

グループ制を最大限に活用し、担当部長の丁寧な対応により館長の管理能力の向上とともに業務の標準化につながっています。人材育成の観点から副館長や主任の配置を進めています。副館長対象・主任対象・新任職員対象の研修交流の場を設け、横のつながりを作つて互いに支え合えるよう促しました。担当部長を中心としたグループ制が定着することで、児童館事業部と児童館の双方のやりとりがしやすくなり、法人内での情報共有と状況把握が進みました。

■ 学童クラブ登録児童数の推移（平成27～令和元年度）

(1) 過去5年間の登録児童数の推移

(単位:人)

	27年4月 (33館)	28年4月 (34館)	29年4月 (34館)	30年4月 (34館)	令和元年4月 (34館)
登録児童数合計	2,532	2,829	2,959	2,989	3,117
平均登録児童数	77	83	87	88	92

※平成28年度から指定管理者の変更により、辰巳児童館の指定を受け34館となった。

(2) 過去2年間の学年別登録人数の推移

(単位:人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
平成30年度	917	887	693	326	121	45	2,989
令和元年度	998	865	705	348	141	60	3,117
差引増減	81	△22	12	22	20	15	128

■ 学童クラブのクラス数（令和元年4月現在）

京都市では平成28年度から、前年度の土曜日を除く全学年の平均出席率が、90%以上は1クラス40～42人、90%は1クラス44人、80%は1クラス50人、70%は1クラス57人と定められており、これに従ってクラス数が決定される。

	30年度		令和元年度		児童館名
	館数	クラス数	館数	クラス数	
1クラス	7	7	3	3	養正・南大内・山ノ本
2クラス	15	30	19	38	西賀茂・紫竹・上賀茂・吉田・松ヶ崎・白川・市原野・清水・百々・山王・洛陽・梅津・嵯峨・西京・大枝・境谷・春日野・醍醐中央・辰巳
3クラス	10	30	9	27	紫野・高野・じゅらく(分室)・小野・久世西・唐橋・葛野・桂川・藤森竹田
4クラス	2	8	3	12	上京(分室)・山階(分室)・樅原(分室)
合計	34	74	34	80	

第8 長寿すこやかセンター（事業部・相談部）

1 概説

高齢者の社会参加や社会貢献の事業では、知恵シルバーセンター事業及び市内16か所の老人福祉センターの管理運営を通じて、高齢者の健康長寿の取組として介護予防事業の推進を図るとともに、生涯現役社会のための自主活動支援や趣味を活かした社会貢献活動の支援等に取り組みました。

認知症に関する事業では、認知症になっても安心できる地域づくりを推進する普及啓発の促進に努め、高齢サポート等関係機関のキャラバンメイトの協力のもと、特に企業職域団体での認知症サポート養成に取り組み、目標値を上回る認知症サポーターを養成することができました。また、若年性認知症支援については、若年性認知症支援コーディネーター等関係機関と連携し、当事者に寄り添った支援に引き続き取り組みました。

権利擁護に関する事業では、高齢者虐待防止のため各種研修・講座等の実施に加え、引き続き虐待対応協議への相談員派遣を実施しました。また、単身高齢者が亡くなった後の不安を解消するため、新たな事業を開始しました。成年後見支援センターにおいては、京都市における成年後見制度利用促進を図る中核機関として、市民・専門職からの相談対応や制度利用の支援、市民後見人の活動支援等を行うことはもとより、地域連携ネットワークの構築に向けた取組を進めました。さらに、認知症高齢者等の生活を日常的に支える地域の方や専門職等で構成される「チーム」に対し、相談員派遣をする事業についても取り組みました。

2 成果と課題

(1) 生涯現役社会を目指した社会参加や社会貢献の推進と多様な活動の場の提供

高齢者の社会参加と健康長寿を目的にすこやか講座を毎月開催し、合わせて講座の担い手となるすこやか体操インストラクターの養成を行い、すこやか体操の普及啓発を図りました。老人福祉センター事業では、生きいきサロン事業の担い手となるサポーターを養成し、派遣調整・活動支援を行いました。また、今後、高齢者人口の増加が見込まれる中、新規利用者の受入促進に向けた取組を推進しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止による閉所の影響で、利用者数は減少しました。今後は、地域介護予防推進センターとの連携を一層強化し、介護予防事業の推進及び区社協と連携した高齢者の居場所づくりや担い手養成等、元気な高齢者層に向けた社会貢献活動を推進します。「知恵シルバーセンター事業」では、団体メンバーの高齢化等による登録解除の申し出が多く、登録団体数は減少しましたが、依頼相談件数については事業開始以来最多となり、高齢者の社会参加や社会貢献を促進することができました。今後は更に幅広いニーズに応じられ、生涯現役社会の実現が図れるよう事業の啓発を行っていきます。

(2) 認知症になっても安心できる地域づくり

認知症の正しい理解の普及啓発のため「認知症サポーター養成講座」を358回実施したことにより、新たに14,077名のサポーターが誕生し、養成数は平成18年度の事業開始から累計で130,257名となりました。また、認知症カフェ等においてボランティア活動を行う認知症アドバンスサポーター

の養成と、平成31年3月に開催した「認知症当事者が住みたいと思えるまちについて考える認知症フォーラム」をきっかけとした、認知症アドバンスセンターによる新たな普及啓発の取組にも着手しました。また、市内認知症カフェ・サロンの交流会では、当事者にも参加を呼びかけることで、当事者が望むカフェ・サロンについて専門職や市民ボランティアに伝える有効な機会となりました。若年性認知症の支援では、本人交流会「おれんじサロン ひと・まち」や介護家族交流会を開催し、地域公益取組のおれんじパートナー訪問事業にも取り組みました。更に、認知症地域支援推進員の活動として、当事者とともに地域イベントに参加する等寄り添った支援に努めました。

令和元年6月に認知症施策推進大綱が閣議決定され、認知症になっても希望をもって安心して生活できる地域づくりが全国的にも重要な課題として認識される中、認知症当事者からの社会に対する発信への支援や普及啓発の推進に加え、若年性認知症やダブルケア等の支援が希薄で深刻化しやすい課題への対応が求められています。

(3) 高齢者・障害者の権利擁護の推進

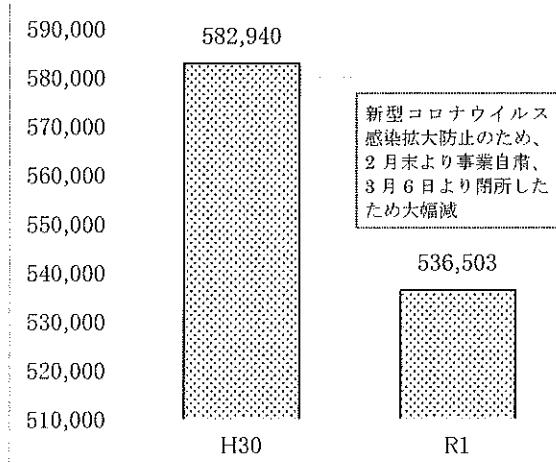
高齢者虐待防止に関する事業では、虐待防止のため、市民・専門職を対象とした講座・研修の実施に加え、事例研究会の開催、虐待判定会議等への相談員(弁護士)派遣等、虐待対応の最前線にある保健福祉センターや高齢サポート等への支援を行いました。また、人生の終い支度に関する連続講座を開催し、普及啓発に努めました。更に、本年度12月から、単身高齢者の死後の不安に応えられるよう、死後事務委任契約に基づき葬祭執行等を行う「京都市単身高齢者万一あんしんサービス事業」を開始しました。この事業については、開始間もないこともあり、今後更なる周知や相談の受付、契約準備を進めていく必要があります。

成年後見支援センターでは、セミナーや講座の開催を通じた普及啓発や市民・専門職からの制度利用に関する相談対応、申立支援等を行う等成年後見制度の利用促進に取り組みました。成年後見制度に対する相談の増加傾向は続いており、延べ1,343件の相談に対応しました。更に、市民後見人による後見受任件数は、事業開始から累計で56件となりました。市民後見人候補者名簿登録者に対しては、継続的な研修の開催や活動に関する相談に隨時応じる等、活動支援の充実に努めました。成年後見制度の利用促進の関係では、京都市成年後見制度利用促進計画に基づき、京都市成年後見支援センターが成年後見制度の利用促進を図る中核機関として位置づけられ、医療・福祉・司法等関係者により構成される「協議会」の設置や後見人等を含めた「チーム」への支援のため、専門職の派遣等、新たな取組も始めました。今後、「協議会」における意見を踏まえ、地域連携ネットワークの運営に反映させていく取組や、「チーム」支援を更に広める等の取組の充実が求められています。

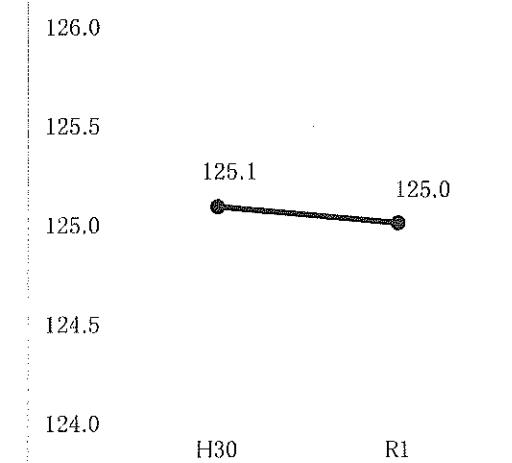
■ 知恵シルバーセンター事業の実績

	平成30年度	令和元年度
登録団体数	157	146
登録者数	33,291	29,917
依頼相談件数（内 紹介件数）	616（503）	723（577）

■ 老人福祉センター利用者数



■ 老人福祉センター一日平均利用者数



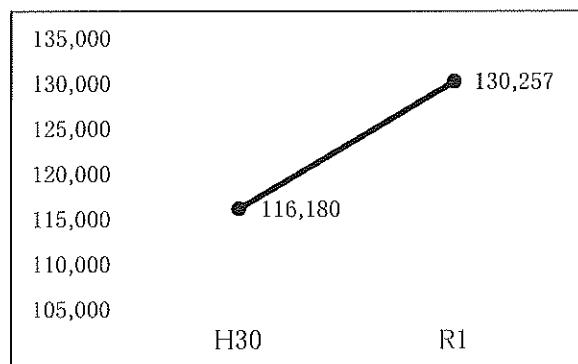
■ 各種研修・講座

	平成 30 年度		令和元年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
市民及び専門職対象の各種研修・講座	139	5,882	154	5,661

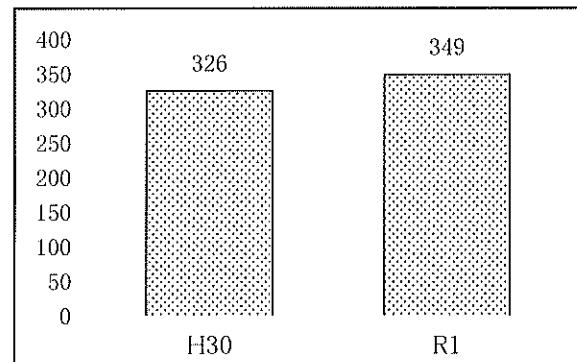
■ 相談件数

相談種別	平成 30 年度		令和元年度	
	実件数	延べ件数	実件数	延べ件数
市民又は専門職の認知症・支援相談	138	238	112	171
権利擁護・成年後見相談	797	1,172	968	1,443
介護・健康・福祉用具等相談	366	948	372	628
合計	1,301	2,358	1,452	2,242

■ 認知症サポーター養成数(累計)



■ 認知症研修受講者数



■ 成年後見支援センター事業

ア 相談状況

	平成 30 年度		令和元年度	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
新規	746	74.6%	899	66.9%
継続	254	25.4%	444	33.1%
計	1,000	100.0%	1,343	100.0%

イ 市民後見人による受任

	平成 30 年度	令和元年度
年度における受任件数	5	8
受任件数(事業開始からの累計)	48	56
市民後見人候補者名簿登録者数	82	77

第9　社会福祉研修・介護実習普及センター（研修部）

1　概説

社会福祉研修事業では、平成30年度に引き続き京都市社会福祉施設連絡協議会との連携のもと福祉分野に共通する能力向上のための基礎的研修として「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を中心に人権研修、援助技術系研修、組織運営系研修等を開催しました。

介護実習普及センター事業では、市民や専門職を対象とする福祉用具を活用した講座、研修の充実を図り実施しました。また、福祉用具展示コーナーへの一般来館者に対して福祉用具や介助方法等に関する相談を行いました。

認知症介護実践研修では、国の「新オレンジプラン」がうたう「良質な介護を担う人材を質・量ともに確保し医療・介護との連携」に資するよう新カリキュラムで平成30年度に引き続き研修を実施しました。

2　成果と課題

(1) 福祉職場の人材育成支援

「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」では京都市社会福祉施設連絡協議会との連携のもと、新たに京都知的障害者福祉施設協議会から講師1名を迎えて、コースごとに工夫をこらした内容としました。また、職員の働く意欲を支える「モチベーション・マネジメント」を新規実施しました。定員を超える申し込みがあり、多くの方に受講いただきました。今後も、研修終了3か月後のアンケートを継続実施し、研修の効果測定、受講者ニーズの把握を行い、分析を十分に行います。そして、わかりやすい広報を意識しながら、研修での学びが現場実践に繋がることを目指して、より効果的な研修を実施します。

「京・福祉の研修情報ネット事業」については、主催者団体が新たに5団体増加し、計64団体となりました。また、情報ネットへの閲覧者数や訪問者数も昨年度に比べ増加しました。今後さらに市内の社会福祉施設の人材育成に資するよう、使いやすい編集機能等の工夫を検討します。

(2) 介護技術研修等による介護人材育成支援と市民への啓発

市民や専門職を対象とする福祉用具を活用した講座、研修では、受講者層に合わせてテーマを変更し、内容の充実を図りました。一般市民を対象とした介護講座は、介護に関わる知識や技術を幅広く学べるよう、座学と実技を組み合わせて開催しました。また、専門職研修は、介護職員の安心安全で質の高い介護サービスの提供を目的として、福祉用具を活用した介護技術や腰痛予防をテーマに介護の現場経験に合わせた階層別研修を実施しました。今後も実施方法や内容の工夫を検討します。また、対象を問わず、テーマに興味がある方が受講いただけりいきいきライフセミナーでは、どのテーマも非常に多くの申し込みがあり、今後も反響のある内容を検討します。

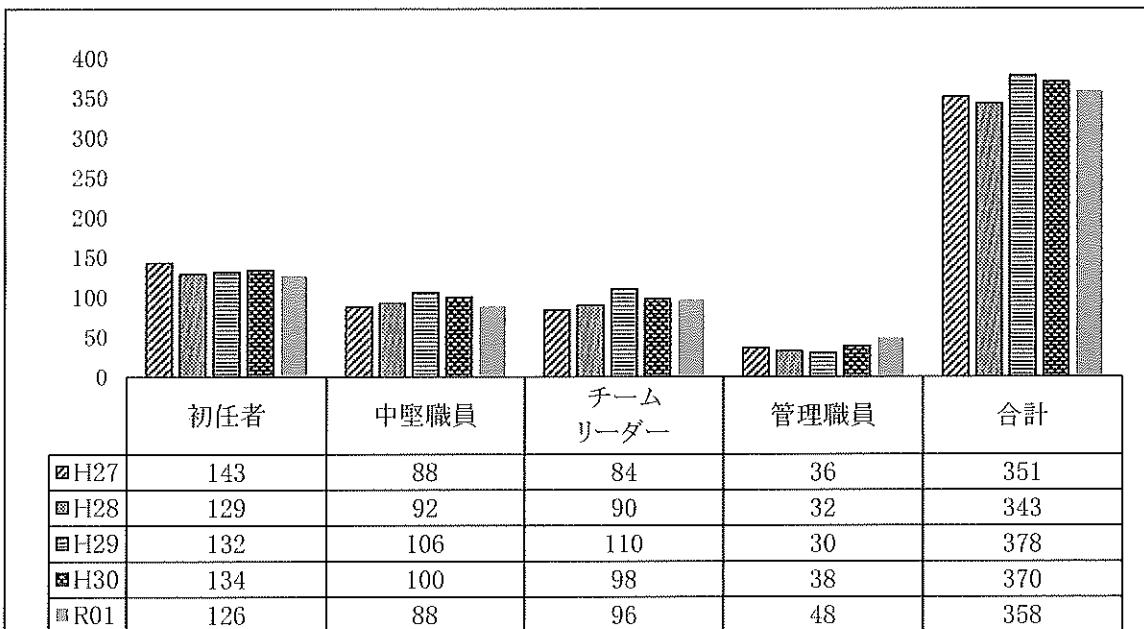
福祉用具展示コーナーについては、展示品の見直しや入れ替え、ホームページの更新などを行い、来館者数が微増し成果が見えました。引き続き、利用に繋がる啓発普及方法を検討していきます。

(3) 認知症介護実践研修による専門職員育成支援

認知症介護実践研修(実践者・実践リーダー)は、実践者研修、実践リーダー研修とステップアップ研修として新カリキュラムに即した講義、実習内容で実施しました。全ての研修において確認テストを実施し受講者全体の理解度の把握に努め、受講者自身の認知症ケアの基本的知識や技術の充足および実践力の修得に繋げるための講義・演習の持ち方が課題となりました。

実践者研修の定員を、30年度より年間280名に増員し、受講申込みをしたすべての事業所から受講できる状況となりました。認知症介護基礎研修は、30年度から募集要項と周知方法を見直した結果、受講申込者数が倍増したため、京都市と協議し、令和2年度は年間定員を40名増やして開催します。

■ 社会福祉研修「キャリアパス研修」受講者数の推移



■ 介護実習・普及センター事業実績(福祉用具展示コーナー)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
展示コーナー 来館者数(人)	3,802	4,049	3,307	2,624	2,783

■ 認知症介護基礎研修の定員及び受講者状況

	29年度		30年度		令和元年度	
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
定員	52	52	52	52	52	52
申込者数	41	29	112	90	114	88
受講者数	39	28	52	52	47	52

サービス種別	居宅	14(36%)	10(36%)	13(25%)	11(21%)	18(38%)	1 3(25%)
	地域密着	10(26%)	7(25%)	18(35%)	14(27%)	8(17%)	1 7(34%)
	施設	15(38%)	11(39%)	21(40%)	27(52%)	21(45%)	21(4 1%)
現場経験	6ヶ月未満	4	5	5	2	4	8
	6ヶ月～1年未満	5	11	12	18	7	12
	1.0年～1.5年未	16	1	10	5	14	12
	1.5年～2年未満	14	11	8	13	4	8
	2年～3年未満			17	14	18	11

※ 30年度から受講対象者を3年未満に拡大して実施

■ 認知症介護実践者研修の定員及び申込者の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
定員	240	240	260	280	280
申込者数 (実申込数)	648 (540)	482 (402)	437 (338)	344 (329)	299 (291)
倍率 (実質倍率)	2.7 (2.3)	2.0 (1.7)	1.7 (1.3)	1.3 (1.2)	1.0 (1.0)

※ 29年度に定員20名増員、第3回・第4回から新カリキュラムで実施

※ 30年度から定員20名増員

■ 認知症介護実践リーダー研修の定員及び申込者の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
定員	30	30	30	30	30
申込者数	49	39	38	55	32
倍率	1.6	1.3	1.3	1.8	1.1

※ 29年度から新カリキュラムで実施

第10 ひと・まち交流館 京都（管理部）

1 概説

ひと・まち交流館京都は、福祉やボランティアをはじめとした市民の方々の公益的活動を支えるために設置され、本年で16年を迎えた中で多くの方々に利用されてきました。

本会では、京都市から本施設の共用部分の管理運営を受託し、設備の保守管理や大小の会議室の貸出業務、施設内諸団体との連絡調整等を担っており、今後も本会の公共性の高い役割を發揮して、施設の管理運営を向上させていく必要があります。

一方、会議室の市民利用については、市民目線にたった弾力的な利用サービスに努めてきましたが、ここ数年やや低下しつつある状況の中で、利用促進をより図っていくことが大切です。

また、地球環境の変化に伴い、近年大規模な災害が多発していますが、本会としてもこれまで実施してきた環境負荷軽減の取組をいっそう促進するとともに、本施設が地域の避難所としてその役割をしっかりと果たしていくことが重要です。さらに本会が管理運営している桂坂野鳥遊園については、安全に利用できるよう園内環境の保持に努めます。

2 成果と課題

(1) 市民の利用増を図るための取組の推進

交流館は、市民の方々が、会議や研修、情報交流等に活用できる大小の会議室で、年間20万人、1日平均590人を超える利用者があり、広く市民に認知され、利用されている施設と言えますが、ここ数年はやや利用の低下が見受けられます。

福祉やボランティア、まちづくり等の活動がより発展するうえで、市民が集う場として、より活用されることが必要であることから、会議室の当日貸出しを開始しました。

(2) 災害対策の促進

今日、自然の猛威により各地で大きな被害が発生しています。交流館でも、これまで豪雨時において、頻繁に館内への浸水があったため、京都市によりその対策工事が行われ一定の改善がなされました。しかし、近年の災害がこれまで経験したことのない規模であることから、今後も災害への対策をしっかりと行っていくことが必要です。また、交流館の一部が地域の避難所となっており、昨年度は京都市から2回、避難所開設準備の要請がなされました。そのため、交流館利用者に対して混乱が生じないよう、避難所開設時は、利用中止を求めるなどを事前に周知するよう改善を図りましたが、引き続き避難所開設・運営が適切に行えるよう取組んでいくことが必要です。

(3) 社協らしさを発揮した環境負荷軽減の取組の推進

本会では、平成19年度に、京都市における環境負荷の管理・低減規格であるKESを認証取得して以来、これまで積極的に環境に配慮した取組を行ってきました。このことにより職員の環境に対する意識は高まり、定着しつつあります。また、館内団体にも協力を得て、館全体で節電や啓発活動に取組んできました。

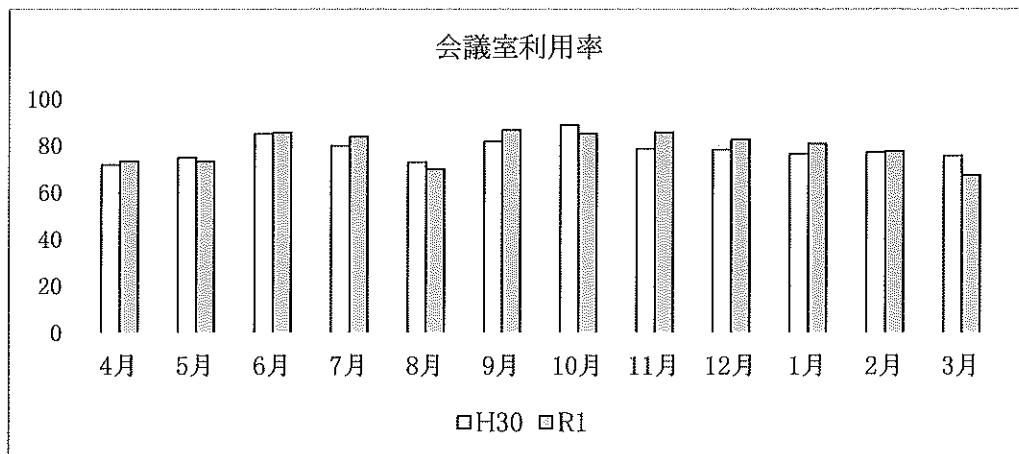
昨年度からは、これまでの取組をより持続可能なものにし、さらに社協の特色を活かしたものへと発展させていく取組を推進しており、今後もよりその内容を充実させていくことが重要です。

(4) 桂坂野鳥遊園の施設保全の促進

本会では、平成12年7月から児童厚生施設として桂坂野鳥遊園を運営し、その管理運営についてはNPO法人和の学校に委託し、子ども達に豊かな自然環境を活かした体験講座等を実施するとともに、市民の方々に対して野鳥観察の機会提供や地元交流事業等を行ってきました。

今後も本遊園が、子ども達や市民の方々に、安全に利用していただけるよう和の学校と連携し、施設の保全や森林管理のための取組を図っていくことが必要です。

■ひと・まち交流館京都会議室利用率（単位：%）



■ 桂坂野鳥遊園利用者数(単位:人)

